

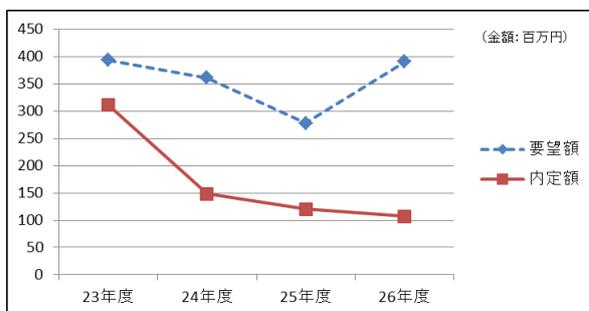
【公益】社会福祉・福祉車両

1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、福祉車両の整備については、また、高齢者・障害者の自立や社会参加にきわめて有効であることから、これまでも支援を行ってきた。本財団の福祉車両の支援は、利用者のニーズに応じて事業者自らが車種を選択できることに特色がある。

平成24年度の公益事業振興補助においては、移送車4種類と訪問入浴車の計5種類の車両整備について、支援した。

2. 補助実績（件数・金額）

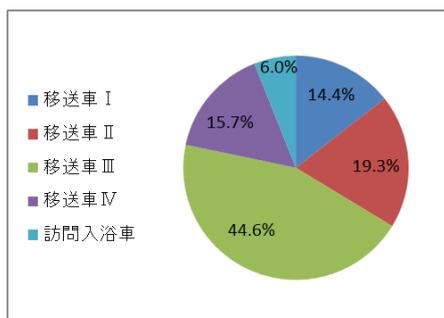


年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
23年度	225	393	177	311
24年度	179	361	83	148
25年度	135	278	64	120
26年度	198	390	60	107

※辞退となった事業を除く

平成24年度においては、179件3億6,056万円の補助要望があり、そのうち87件1億5,602万円の支援を行った。なお、87件の内定事業のうち、2件が計画変更、4件が自己資金不足等の理由により辞退となった。

福祉車両の種別では、移送車Ⅲ（「車いす仕様」リフト式）が37台（44.6%）と最も多く、次いで移送車Ⅱ（「車いす仕様」スロープ式）が16台（19.3%）、移送車Ⅳ（送迎用乗用車）が13台（約15.7%）の順が多かった。移送車Ⅰのリフトアップする座席については、助手席またはセカンドシートのいずれかが選択できるが、24年度においては全て助手席がリフトアップするタイプの車両であった。



種別	事業数 (台)
■ 移送車Ⅰ（助手席リフトアップ）	12
■ 移送車Ⅱ（「車いす仕様」スロープ式）	16
■ 移送車Ⅲ（「車いす仕様」リフト式）	37
■ 移送車Ⅳ（送迎用乗用車）	13
■ 訪問入浴車（入浴装備）	5
計	83

H24年度福祉車両整備事業 種別

3. 補助事業の事例（車両事例）

<p>(福)玉野市社会福祉協議会</p> <p>高齢者のデイサービス施設利用者の送迎やレクリエーション等に利用される移送車Ⅰ(助手席リフトアップ)の整備事業に支援を行った。助手席がリフト式になっているので、車いすの利用者が他の利用者と同じ空間で送迎ができる。</p>	
<p>(福)創世福祉事業団</p> <p>特別養護老人ホームのロングステイ、ショートステイ利用者の入居、退去、受診、レクリエーション等、職員の調査、買い物、受講等に利用される移送車Ⅱ(車いす仕様)スロープ式の整備事業に支援を行った。</p>	
<p>(福)赤堀・東福祉会</p> <p>高齢者のデイサービスセンターへの送迎に利用される車いす2台、ストレッチャーが乗車可能移送車Ⅲ(車いす仕様)リフト式の整備事業に支援を行った。 高齢者にとって視認性の良い黄色の手すり、自動格納式ステップ、車いす仕様車専用サスペンションなどの装備も充実させている。</p>	
<p>(N)どんぐり福祉会</p> <p>就労継続支援A型サービス利用者の送迎やレクリエーションに利用される移送車Ⅳ(送迎用乗用車)定員10名の整備事業に支援を行った。</p>	

(福)にかほ市社会福祉協議会

在宅の重度要介護者が、安心して自宅で生活できるよう、在宅における入浴サービスを提供するための訪問入浴車の整備事業に支援を行った。市内唯一の事業所としてサービスを提供している。



4. 補助事業の成果等

JKAが支援している移送車Ⅰ～Ⅲは自力での車への乗り込みが困難な人の移動を助けるものである。自宅・施設間の送迎の他、施設外活動で使用する等、行動範囲が制限されがちな人々の生活を豊かにしている。移送車Ⅳは乗車定員7～10人の普通自動車で、対象は身体障害者に限らないが、移送車Ⅰ～Ⅲ同様、高齢者と障害者の福祉施設送迎と施設外活動で使用されている。

訪問入浴車は訪問先で入浴サービスを行うために浴槽機器等を搭載した車両であるが、在宅介護では困難な入浴を可能にし、衛生面の向上と生活の質の向上に繋がっている。

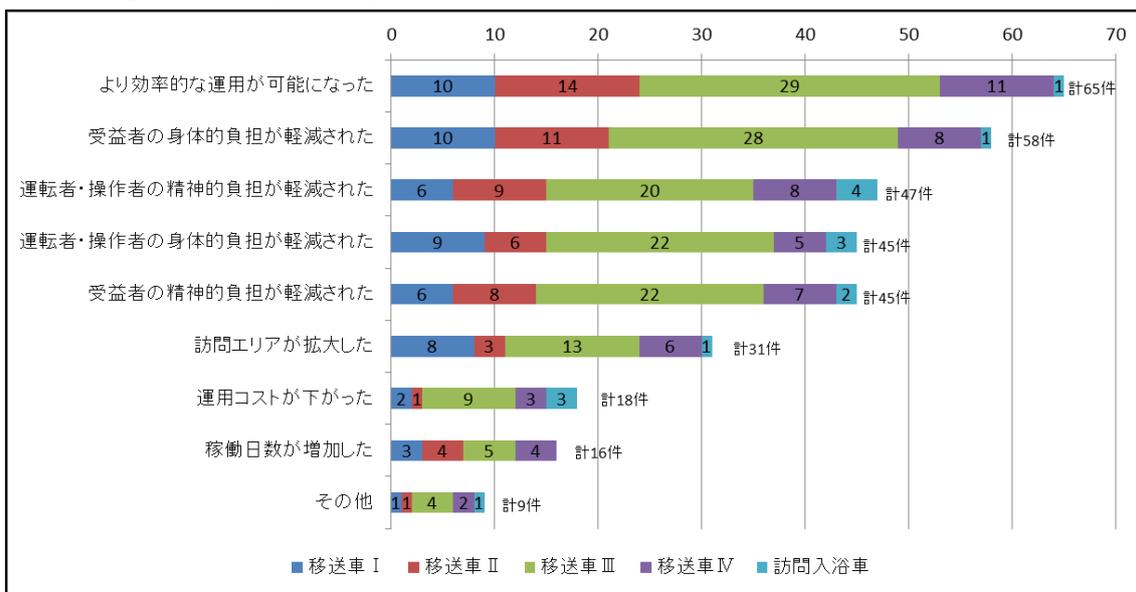
5. 利用状況等

福祉車両導入後、実際の利用状況等についての調査を行った。移送車Ⅰ～Ⅳの月平均利用日数は20日以上車両が52台であり、概ね良好の利用状況であったと判断するが、10日未満の車両も7台あった。今後より多く利用されることを期待したい。なお、移送車Ⅴ5台の月平均利用日数は20日であった。

導入の効果について、移送車Ⅰ～Ⅳでは「より効率的な運用が可能になった」との回答が計64件(82.1%)と最も多く、次いで「利用者の身体的負担が軽減された」との回答が計57件(73.1%)と多かった。理由としては、既存の車両と連携することにより送迎時間の短縮になったことや、従来の車両に比べ1台で送迎できる人数が増えたことにより、利用者の待ち時間が減少したとの回答が多かった。効率的に運用できるようになったことにより、利用者の負担減にも繋がったようである。

また、訪問入浴車では「運転者・操作者の精神的負担が軽減された」との回答が 4 件(80.0%)と最も多く、理由としては、故障の心配がなくなったとの回答が多かった。5 件中 4 件が車両の買い替えだったこともあり、新車になったことで安心して運用できるようになったと思われる。

設問：福祉車両導入の効果（複数選択可）



6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 83 件のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 10 件、評価 4 [比較的高い]が 65 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 8 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A+[比較的高い]が 60 件、A [概ね十分]が 22 件と計 82 事業で事前に計画していた事業の目標は達成され、事業の広報も概ね十分とする水準を満たしていたと評価している。

自己評価で[極めて高い]と評価された事業が 10 件であるのに対し、J K A 評価で [極めて高い]と評価した事業はない。これは J K A 評価が事業の達成状況と広報状況の 2 点のみに着目して実施されていることによるものである。補助事業者の自己評価では、この 2 点に加え事業の発展性、実施計画・体制などの事業内容も含んだ総合評価であり、さらに期待される効果や車両の評判も加味して評価していると考えられる。また、スコアリングガイドに基づいて評価されていないように見受けられるものもあるため、自己評価実施にあたっての注意事項をより丁寧に説明していきたい。

一方で、B [一部未達成]の事業が 1 件あった。評価が下がった理由としては、補助事業の広報が十分に行われなかったことによるものである。季刊誌等による広報では車両導入のタイミングによって広報を行うまでに長時間を要することがあるため、速

やかな広報を求めている。

なお、補助事業者から報告された「事業の成果を十分に発揮できなかった阻害要因」としては、対象車種のモデルチェンジ時期と重なったことによる生産調整で、予定通り購入できなかったというものや、想定していたよりも車両が大きかったことにより、運行ルートや駐車場の変更を余技なくされたことなどが挙げられている。希望するモデルが整備できるかどうか、また、整備予定の車両が既存の駐車場で対応できるか事前に確認することが推奨される。